

鳥取県土地家屋調査士会 会報

方 *Direction* 位

<http://tottori-chosashikai.com/>

第 **169** 号
7.31.2024

県民のための住みやすい目印。



☆鳥取県土地家屋調査士会第78回定時総会 P 1

目 次

◇ 鳥取県土地家屋調査士会 第78回定時総会開催	1
◇ 新入会員紹介	6
◇ 鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第23回定時大会議事録	8
◇ 受賞おめでとうございます 黄綬褒章受章	9
◇ 日本土地家屋調査士連合会 第81回定時総会開催	10
◇ 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会 第67回定例総会	10
◇ 令和5年度第3回業務研修会	12
◇ 令和5年度土地家屋調査士新人研修	13
◇ 空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会	14
◇ 支部便り	15
◇ 第4回中国ブロック青年土地家屋調査士大会	16
◇ 令和5年度鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 業務研修会	17
◇ 調査士事務所に訪問してみました！～第3回贅川事務所編～	18
◇ 大阪土地家屋調査士協同組合 一押し商品のご案内	20
◇ 各種お願い・お知らせ	22
◇ 会議録	26
◇ 会の動き	27
◇ 行事予定	28
◇ 蔵書紹介	29
◇ 会員の異動・補助者の異動	29
◇ 事務局からの連絡	29

鳥取県土地家屋調査士会第78回定時総会開催

挨拶

会長 中川 則 美



令和6年度は改正民法、不動産登記法のうち相続登記の義務化が4月に施行され、登記名義人の死亡等の事実の公示制度及び登記名

義人の住所変更登記の申請の義務化施行予定の令和8年まで2年と迫ってきます。さらに土地基本法の大改正から4年が経過し国土の適正な利用と管理の在り方に社会的意識転換も感じられます。これらの時流は土地家屋調査士制度をとりまく環境が大きな変化の渦中にあることを意味するところです。

この社会生活に密接に関係する制度の変革という潮流を私たち土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記、そして土地の境界を明らかにする業務の専門家として国民に正しく伝える責務があります。私たち土地家屋調査士が隣接法律専門職たる資格者としての地位を確固たるものとするため日々研鑽しなくてはなりません。

基本方針としまして前会長の思いを引き継ぎまして「明るく笑顔のある会、無理のない会務運営」を上げたいと思います。私たちの使命は国民の依頼を受けて業務を行うことです。役員になったからといって受けた業務に支障をきたすことでは役員のなり手がありませんし本末転倒です。会員一人一人が全員で参加し無理のない会務運営をしたいと思いません。

次に国家座標による地積測量図の作成です。今年の年明け1月1日に能登半島地震がありました。映像で見ましたが大変な状況が今だに続いています。この国は数年おきに地震や大雨による土砂崩れなどいたるところで大きな自然災害にみまわれています。国家座標における地積測量図の作成は災害の復旧のために必要不可欠であると考え、国家座標による地積測量図の作成の推進に努めたいと思います。

次は、境界問題センターとっとりです。相談案件は年に数件です。今まで調停まで進んだ案件はありません。しかしながら境界の問題を抱えている人は常にいます。センターを知らない人もたくさんいると思います。私は問題を抱えているかたの最初の駆け込み寺としてセンターを利用していただき少しでも問題解決のお手伝いをするのが私たち土地家屋調査士の使命であると考えます。また積極的にセンターのPRをすることで土地家屋調査士の知名度を上げることになり調査士業務の直接の依頼が増えてくるのではないのでしょうか。センターを一から見直し国民が気軽に相談できる場所にしていきたいと思いません。

最後になりましたが役員だけで会は運営できません。会員の皆様と協力し合い鳥取県土地家屋調査士会を盛り上げていきたいと思いません。

以上、皆様よろしくお願ひします。

祝 辞

鳥取地方法務局 局長 松村 亮



本日ここに、鳥取県土地家屋調査士会総会が、このように盛大に開催されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。

会員の皆様には、平素から、法務行政の適正・円滑な運営に深い御理解と御協力を頂いており、厚く御礼申し上げます。

また、この3年余りの間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた法務局における取組について、御理解と御協力を賜りましたこと、さらに、本年1月から導入した「働き方改革推進のための法務局における窓口対応時間」について、御理解と御協力を頂いておりますことに対し、重ねて御礼申し上げます。

先ほどは、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、法務行政の円滑な運営に寄与された方々に対し、表彰をさせていただきました。

受彰されました皆様方の永年の御尽力に対し、敬意と感謝の意を表するとともに、今後のますますの御活躍を心からお祈り申し上げます。

また、貴会及び会員の皆様におかれましては、「境界問題相談センターとっとり」における紛争解決や、各種無料相談会の開催のほか、当局と共催いただいております「法務局・公証人・司法書士・土地家屋調査士による相続・登記無料合同相談所」の開設など、地域に密着した様々な活動を積極的に展開され、国民生活の安定と向上に大きく寄与されているところであり、その御尽力に改めて敬意を表します。

本日は、貴重なお時間を頂きましたので、法務局の所掌事務に関する事項につきまして、若干の説明をさせていただきます。

第一に、所有者不明土地に対する取組についてです。

皆様御承知のとおり、近年、所有者不明土地の増加により、公共事業や土地取引など様々な場面において支障が生じていることを踏まえ、法務省においても、長期相続登記等未了土地解消作業や法定相続情報証明制度など、所有者不明土地の解消と発生防止のための各種施策に取り組んでおります。

特に、令和元年度から実施しております表題部所有者不明土地解消作業では、貴会員の皆様の中から所有者等探索委員を任命させていただき、所有者の探索作業に当たって大いに御活躍いただいているところです。

そして、昨年4月27日には相続土地国庫帰属制度が、本年4月1日には相続登記の申請義務化が開始されました。

相続土地国庫帰属制度につきましては、制度の開始以来、全国で継続的に申請がされており、申請件数は、本年3月末現在の速報値で、全国で1,905件に上っております。

鳥取局においても、多くの相談が寄せられ、また、申請も開始の半年後から継続的にされており、国民から高い期待と関心が寄せられていると感じております。

また、相続登記の申請義務化につきましては、その内容や意義を広く国民に周知するため、昨年度、様々な広報を重点的に行いました。

その効果もあってか、最近、相続登記申請やこれに関する問合せが増加しており、特に、未登記建物に係る表示に関する登記も増加していると聞いております。

今後も、これらの所有者不明土地に対する取組について、貴会と連携し、着実に推進して参りたいと考えておりますので、引き続き、

御支援・御協力を賜りますよう、お願いいたします。

第二に、「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱い」についてです。

令和4年4月、法務省民事局から「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」が示され、円滑な不動産取引を可能とするため、筆界が明確である場合には、原則として筆界確認情報の提供を求めないこととするなど、筆界確認情報の取扱いの整理がされました。

この指針を踏まえ、令和4年9月、当局の「不動産表示登記事務取扱要領」の改正を行ったことは御承知のことと存じますが、引き続き、表示登記事務の円滑な処理につきまして、御協力をお願いいたします。

第三に、「法務局地図作成事業」についてです。

登記所備付地図は、土地に関する重要な情報基盤であり、先ほど述べた所有者不明土地問題の解決のためにも、その整備を着実に進めていく必要があります。

法務局では、これまでも、登記所備付地図の継続的かつ着実な整備を進めてきたところであり、本年度、当局においては、鳥取市湯所町一丁目ほか地区において、2年目作業を実施することとしています。

なお、現行の地図整備計画は、本年度に1年目作業を実施する事業をもって終了することから、本年3月、令和7年度以降の次期地図整備計画の策定に向けた基本方針が決定され、今後は、この基本方針に基づき次期地図整備計画における実施地区の選定等の準備を進めていく予定としております。

これらの地図作成事業を計画的かつ円滑に実施していくためには、皆様の御支援を頂くことが必要不可欠と考えますので、引き続き、御協力のほどよろしくお願いいたします。

第四に、「筆界特定制度」についてです。

当局においては、平成18年の制度発足以来、本年3月末までに、約160件の筆界特定事件が申請されております。

このことは、皆様が、これまで筆界調査委員として、あるいは筆界特定申請の代理人として、本制度の適正かつ円滑な運用を支えていただいていることの現れであり、改めて感謝申し上げます。

当局としましては、筆界調査委員との連携を密にするとともに、貴会の「境界問題相談センターとっとり」と連携した取組についても積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、御支援・御協力を賜りますよう、お願いいたします。

結びに、社会・経済情勢が目まぐるしく変化していく中であって、表示登記のスペシャリストとして、土地家屋調査士の皆様が果たす役割は、より重要になっているものと考えます。

皆様におかれましては、一層、国民の信頼と期待に応えていただきますようお願い申し上げますとともに、貴会のますますの御発展と皆様の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



議 事

日 時 令和6年5月24日(金)
開会 午後2時00分

場 所 鳥取市永楽温泉町403番地
ホテルモナーク鳥取

出席者 会員総数 69名
出席会員 49名
委任状による出席会員 17名
出席会員合計 66名

司 会 森木理事
倫理綱領の唱和

1. 開会の辞 安養寺副会長

2. 中川会長挨拶

3. 新入会員紹介

東部支部 加納友広会員

西部支部 井塚晃聖会員

4. 正副議長選任

司会者は議長選出方法について議場に諮ったところ、「執行部一任」の声があり、司会より次の者を指名し、両名の承諾を得た。

東部支部 議長 太田達男会員

同支部 副議長 中田洋一会員

5. 出席者数報告

議長・副議長は登壇し、就任の挨拶の後、議長は議事の開始を述べ、開催出席者数について上記のとおり報告を行った。

今総会は会則43条に基づく決議要件の過半数を満たしていることから有効に成立していることを宣言した。

6. 議事録署名者選任

議長は会則第47条第2項に基づく議事録署名者2名の選出方法について、議場に諮ったところ、「議長一任」の声により議長より議事録署名者を選任することの承認を得た。

議長は次の者を指名し、挙手にて両名の承諾を得た。

議事録署名者 東部支部 田中正彦会員

同支部 松島慎悟会員

7. 報告 令和5年度会務報告

8. 議事

(1) 第1号議案「令和5年度収支決算報告承認の件」

(2) 第2号議案「令和6年度事業計画案審議の件」

(3) 第3号議案「令和6年度収支予算案審議の件」

9. その他

セレモニー

10. 来賓入場

鳥取地方法務局 局長 松村 亮様

石破茂衆議院議員 事務局長 谷長 正彦様

赤沢亮正衆議院議員 秘書 小椋 憲浩様

舞立昇治参議院議員 秘書 村上千恵子様

青木一彦参議院議員 秘書 濱本 修様

藤井一博参議院議員 秘書 増尾 孝康様

鳥取県弁護士会 副会長 北野 彬子様

鳥取県司法書士会 会長 本郷 貴大様

鳥取県行政書士会 会長 中嶋 健雄様

公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会

東部支部長 前田 真教様

鳥取県輝く鳥取創造本部 中山間・地域振興局

中山間・地域振興課 課長補佐 尾崎 恵輝様

鳥取地方法務局 総括表示登記専門官

大塚 祐三様

日本土地家屋調査士会連合会

副会長 北村 秀実様

公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 太田 達男様

11. 来賓紹介

12. 中川会長挨拶

13. 表彰状贈呈

(1) 鳥取地方法務局長表彰

第2条第1項第1号

東部支部 中嶋 司耕会員

第2条第1項第2号

東部支部 野田 幸洋会員

(2) 日本土地家屋調査士会連合会顕彰

第5条

東部支部 蓮佛 朗会員

第7条第1項第1号感謝状

中部支部 遠藤 公章会員

14. 来賓祝辞

鳥取地方法務局 局長 松村 亮様

鳥取県弁護士会 副会長 北野 彬子様

鳥取県司法書士会 会長 本郷 貴大様

日本土地家屋調査士会連合会

副会長 北村 秀実様

15. 祝文・祝電披露

16. 閉会の辞 中島副会長

受賞おめでとうございます

鳥取地方法務局長表彰受賞者

規程第2条第1項第1号

規程第2条第1項第2号



東部支部
中嶋 司耕 会員



東部支部
野田 幸洋 会員

日本土地家屋調査士会連合会顕彰受賞者

規程第5条

規程第7条第1項第1号感謝状



東部支部
蓮佛 朗 会員



中部支部
遠藤 公章 会員

新入会員紹介



井塚 晃聖
(西部支部)

入 会	令和6年4月1日
登 録	令和6年4月1日
登録番号	鳥取 第487号
事 務 所	〒683-0009 米子市観音寺新町五丁目10番32号
電 話	(0859) 21-8189
F A X	(0859) 21-8193
E-Mail	izuka.terukiyo@gmail.com

皆様、はじめまして。本年4月1日付で登録、入会した井塚晃聖と申します。米子市出身の私は、大学卒業後に東京でシステム開発の仕事を経験したのち、地元に戻り水道局で20年間勤務してまいりました。

40歳を過ぎた頃から人生の後半を意識するようになり、「何かを変えるべきだ!」と決断しました。民間企業と公務員を経験済みならば、次は自営業としての新たな挑戦、特に魅力的に感じた土地家屋調査士になることを決意しました。幼少時から地図が好きでしたので、測量図や公図を見ると喜びを感じています。

仕事以外では、12年前にランニングを始めました。フルマラソンを6回完走して満足し、最近は軽めのジョギングとウォーキングが中心となっています。また、2011年の東日本大震災をきっかけに自然災害への関心を深め、気象予報士の資格を取得しました。気象の知識は調査士業務に活かしていませんが、「予報士です」と自己紹介すると覚えてもらいやすい気がします。なんとなくですが。

現在は業務を進める中で分からないことが多く、四苦八苦しています。一日も早く実務を身に着け、業界の発展に貢献したいと思っております。皆様のご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

新入会員紹介



松本 大司
(東部支部)

入 会	令和6年6月3日
登 録	令和6年6月3日
登録番号	鳥取 第488号
事 務 所	〒680-0461 八頭郡八頭町郡家76番地20
電 話	(0858)72-0065
F A X	(0858)72-0070
E-Mail	daiji0607@yahoo.co.jp

皆様、はじめまして。令和6年6月3日付で土地家屋調査士登録を致しました松本大司と申します。八頭郡八頭町で開業し、父松本伸介と共同で土地家屋調査士業務及び司法書士業務を行っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

土地家屋調査士試験は平成30年に合格しましたが、なかなか登録に踏み切れず6年経ってしまいました。今年4月に相続登記が義務化され、相続登記の相談を受ける中で未登記建物の相談を受けることが多くなり、登録を決意しました。現場での業務経験は長いですが、判断の難しさを感じることも多くあります。日々研鑽に励み、諸先輩方を目標に精進していく所存でございますのでご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第23回定時大会議事録

日 時 令和6年5月24日(金)
開会 午後1時00分

場 所 鳥取市
ホテルモナーク鳥取

出席者 会員総数 63名
出席会員 44名
委任状による出席会員 16名
出席会員合計 60名

司 会 安谷副幹事長

1. 開会の辞 松本副会長
2. 会長挨拶 賛川会長
3. 議長選出

司会者は、議長選出の方法を諮ったところ、「執行部一任」の声があり、司会は、議長に中田洋一会員を指名した。

中田洋一会員は議長について承諾し、登壇し挨拶をした。

4. 出席者数報告

議長は上記のとおり出席者数の報告をし、過半数の出席があるので当大会が有効に成立する旨報告のうえ宣した。

5. 議事録署名者選任

議長は、議事録署名者の選任方法を諮ったところ、「議長一任」の声があり、議長は議場にこの件を諮り、異義がなかったので次の者を選任し、挙手にて兩名の承諾を得た。

議事録署名者 - 東部 蓮佛 朗会員
東部 坂上浩司会員

6. 令和5年度政務報告

7. 議事

- 第1号議案『令和5年度収支決算報告承認の件』
第2号議案『令和6年度運動方針決定の件』
第3号議案『令和6年度収支予算決定の件』

8. 閉会の辞 森本副幹事長



受賞おめでとうございます

令和6年春 黄綬褒章受章



西部支部
松本 雅人 会員



日本土地家屋調査士会連合会 第81回定時総会 開催

今年度の日本土地家屋調査士会連合会第81回総会が、6月18・19日に東京ドームホテルにて開催されました。

議長 眞田会長（岡山）、大竹会長（神奈川）
議事録署名人 猪飼会長（長野）、芦澤会長（山梨）
構成員 151人 出席者 151人
当会出席者 中川会長、安養寺副会長



第1号議案 (イ) 令和5年度一般会計収入支出決算報告承認の件
(ロ) 令和5年度特別会計収入支出決算報告承認の件
※賛成多数 可決承認

第2号議案 会館特別会計の廃止及び一般会計の会館拡充準備金の取崩し並びに日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正（案）審議の件
※賛成多数 可決承認

第3号議案 令和6年度事業計画（案）審議の件
※賛成多数 可決承認

第4号議案 (イ) 令和6年度一般会計収入支出予算（案）審議の件
(ロ) 令和6年度特別会計収入支出予算（案）審議の件
※賛成多数 可決承認

会館特別会計の留保金（旧会館の売却益）及び会館拡充準備金は、一般会計の設備投資 準備資産（約1.6億円）として取り扱うことになった。

日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会 第67回定例総会開催

今年度の日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会第67回定時総会が、6月28日にグランドホテル広島にて開催されました。

開会の辞 松林副会長（広島会長）
ブロック会長挨拶 眞田会長（岡山会長）
議長・副議長選出 平田代議員（広島）、大來監事（山口）
議事録署名人 高岡代議員、竹内代議員（広島）
構成員 38人 出席者 35人（総会開始時）
※鳥取会 中川会長と野田業務部長は列車の遅延により総会に間に合わず
当会出席者 中川会長（総会議事終了後より）
安養寺、福山、中島各副会長
野田業務部長（総会議事終了後より）
オブザーバー 吉田センター長
花岡中プロ理事

報告事項 令和5年度事業・会務報告
(議事)

第1号議案 令和5年度収支決算報告書承認の件
※賛成多数 可決承認

第2号議案 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会会則一部改正の件
※賛成多数 可決承認
(担当者会議の開催時期と決定機関を明確にした)

第3号議案 令和6年度事業計画（案）審議の件
※賛成多数 可決承認

第4号議案 令和6年度収支予算（案）審議の件
※賛成多数 可決承認

(議事終了)

各ブロック講義会長あいさつ

(セレモニー)

広島法務局長表彰 当会受賞者 岩佐 昇会員

中プロ会長表彰 当会受賞者 杉本守邦会員

閉会の辞 三好副会長（島根会長）



受賞おめでとうございます

広島法務局長表彰受賞者

表彰規程第2条2号



西部支部
岩佐 昇 会員

中国ブロック協議会長表彰受賞者

表彰規程第4条第3号



東部支部
杉本 守邦 会員

令和5年度鳥取県土地家屋調査士会第3回業務研修会

広報員 西川 達哉

令和6年3月8日、鳥取市民交流センター（鳥取市役所本庁舎内）にて、令和5年度第3回業務研修会が行われました。

冒頭に、中川会長と各部の部長の業務連絡があり、その後、以下の研修会が行われました。今回の研修は、天気の悪い日でありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行も落ち着いていることもあり、また、外部の著名講師をお招きしたこともあって、とても多く参加者がいました。

外部講師とは、大阪土地家屋調査士会の西田寛先生です。西田先生は、連合会の委員歴も豊富で著書も多数出版され、講演も多年にわたり行われている先生です。休憩を挟みながら3時間半しっかりご講義頂きました。主な講義内容は以下の通りです。

・西田先生ご本人の失敗例を踏まえながら調査報告書（不動産登記規則93条但し書きに係る報告書）の大事さを教えて頂きました。土地家屋調査士自身を守るために作成するように、また、登記官への「ラブレター」だと思って作成するようにとのことでした。



・西田先生が裁判所側の専門家として係わられた境界確定訴訟を具体的な資料を提示して頂きながら講義頂きました。自分の業務として、裁判沙汰には係わりたくないものである一方で、大変興味のあることであります。そういう土地家屋調査士が多いのではないのでしょうか。具体的な資料を拝見しても非常に判断の難しい事案で大変勉強になりました。

・土地境界鑑定の概要と鑑定書の書き方をご講義頂きました。鑑定人となる機会はずいぶんないかもしれませんが、とても難しい仕事であると思います。ですが、この資料を見ながらであれば、鑑定報告書が作成出来そうだなと自信が持てるくらいのしっかりとした資料でご説明頂きました。

主な講義内容は以上です。通常業務ではとても知り得ない知識を得ることが出来ました。このレベルのご講義を頂ける先生は中々いらっしゃらないと思いますし、大変有意義な研修会となりました。

研修会の後は、懇親会がありましたが、西田先生のような著名な土地家屋調査士とお話しさせて頂ける機会はずいぶんありませんし、厚かましく西田先生の近く陣取って色々お話を伺いました。そして、2次会にも参加し西田先生がホテルに帰られるまで色々お話を伺いました。大変貴重な体験をさせて頂きました。



令和5年度土地家屋調査士新人研修

東部支部 桃 実 孝 啓

土地家屋調査士登録1年以内の会員を対象にした令和5年度新人研修(大阪会場)が、令和6年2月18日(日)、19日(月)に、ホテルフクラシア大阪ベイで実施され、受講してきました。(講義の一部は事前にeラーニングを視聴する事により実施)

この新人研修は土地家屋調査士としての必要な心構えと基礎知識を習得するもので、「調査士の職責と倫理」、「懲戒制度と懲戒処分事例」等の講義、そして鳥取会で昨年12月の研修会でもお世話になりました大竹正晃先生による「報酬の考え方」の講義もあり、今回はさらにグループ課題として、事例に基づいて報酬額の計算を行いました。それぞれ地域性等により違いがある事もよく分かりました。

今回の参加者には、未経験で登録し手探

りでやっておられる方や、補助者歴の長い方はとても新人とは思えないくらい経験豊富な方もいて様々でした。

研修会の最後に修了証書の授与がありましたが、数名の方についてeラーニングの事前視聴が完了しておらず、修了証書の交付を受けられなかった方もおられましたので、令和6年度の新人研修を受けられる方ご注意ください。

今回の研修会では、同じ時期に土地家屋調査士登録をした全国の方々と交流し、名刺交換を行うことも出来て、大変貴重な時間を過ごす事が出来ました。

今後も、この研修会で習得した事を忘れずに、誠実に業務を行っていきたいと思います。

西部支部 中 島 隆 義

令和5年度土地家屋調査士新人研修を受講してまいりましたので、その所感を述べさせていただきます。

結論から申し上げますと、この新人研修は私にとって『自分の現在地を把握させ、知識と技術の向上に努めるモチベーションを上げる』ものとなりました。

新人研修は10月の東京会場、2月の大阪会場の2日間開催、どちらか受講の選択制となっており、私は大阪会場を選択しました。よって受講者はほぼ西日本の会の方で占められていました。基礎的内容の事前のeラーニングが義務付けられており、当日の研修は調査士の職責と倫理のほか、懲戒制度と懲戒処分事例、報酬額の算定方法、事例ごとの倫理及び報酬額の検討及びグループ討論と、実務寄りの内容となっております。

受講者は全くの未経験の方、親の後を継ぐ方、補助者からステップアップした方、ダブルライセンスとして取得された方、定年退職後に挑戦された方と様々でしたが、総じて皆が相当数の依頼をこなしており、グループ討論も検討課題の結論を出した後は、困難な事例の対応という話に昇華していきました。それは新人という同じ土俵で、自分と他者が、知識・経験にどれほどの差があるか、自分はこのままでよいのかと考えるきっかけになりました。

また2日間という研修時間は日々の業務の忙しさから離れて、知識を蓄えることの重要性を思い起こさせてくれるものとなりました。

私も登録をして早くも2年目。高い志を持って、日々、研鑽に励みたいと思います。

東部支部 加 納 友 広

令和6年2月18日、19日に大阪会場で開催された新人研修を受講しました。

新人研修はeラーニングによる事前学習と会場受講で構成されておりました。そして、会場受講ではそれぞれのグループに分かれ課題をこなす時間が多く取られておりました。

eラーニングでの事前学習は1月10日から1月31日の期間内に12コンテンツ、合計13時間35分の視聴を行うこと、視聴していない場合は会場受講できないというものでした。

会場研修はホテルフクラシア大阪ベイで行われ、研修会場を埋め尽くすほど全国から多くの方が参加しておられました。

会場でのグループ課題は8名で1班となり、それぞれ課題をこなすというもので、私

が参加した班では北は東京、南は沖縄まで普段ではお会いすることが出来ない他県の方々がおられました。他県の話など聞くことが出来、大変有意義なものとなりました。

新人研修は年2回東京と大阪で行われており、今回の新人研修はそれぞれ全国から200名以上の土地家屋調査士が参加されているようです。これだけ大勢の方々が集まる場に参加できる機会もそうはないと思います。この場に参加するだけでも大変意味のある事だと感じました。

新人研修を開催するにあたっては、多くの皆様方のご苦勞があつてのことだと思えます。今回受講した新人研修を無駄にしないよう今後の業務に活かしていきたいと思えます。

空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会

中部支部 吉 田 康 憲

6月14日（金）に公益社団法人鳥取県宅建物取引業協会が主催する空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会が倉吉未来中心で開催され相談員として参加してきました。

相談開始の時刻になると次々と相談者が来られ、常に相談ブースは一杯でした。ここ近年稀にみる盛況ぶりだった様で相談件数は全部で30件ありました。特に多かった相談を伺ったところ、亡くなった親名義の土地や未登記建物について、その処分や活用方法のほか相続登記についての相談が多かったそうです。相続登記については本年4月1日より義務化されました。その影響が大きかったと思われます。また罰則が設けられたことが一般市民の関心度を上げて

いると感じました。

土地家屋調査士に関連する相談は未登記建物2件と分筆1件の計3件ありました。相談終了後に相談者からお話しが伺えて大変良かったですとのお言葉を頂きました。きっと当日参加された相談者全員が貴重な時間になったと思います。



支部だより

東部支部 坂 上 浩 司

本年度の東部支部研修会は、令和6年2月21日に支部会員22名が参加して鳥取県立生涯学習センター県民ふれあい会館にて2部構成で行われました。

第1部につきましては、令和5年1月に法務省が、G空間情報センターを通じて登記所備付地図データの一般公開を開始し、地図XMLについて本会業務研修会でも一部紹介され、東部支部としまして、もっと掘り下げた研修会を開催しようと、登記所備付地図XMLを活用したサイト、「今ここ何番地？」の作成者であります福島県土地家屋調査士会会員の白土洋介先生にご協力をいただき、『法務地図公開データ（地図XML）を活用したWeb地図』をZOOMによるWeb会議形式にてご講話いただきました。

実際にサイトの使用方法を、各会員が自身のスマートフォンを使用し、講師に説明していただきました。初めての会員も多かったですが、楽しみながら体験できたと思います。

第2部につきましては、トプコンソキアポジショニングジャパンの菊池様に、調査士業務における最新測量機の紹介をしていただきました。特に、レーザースキャナ搭載型トータルステーションの紹介、展示等で興味を沸く会員がいる中で、導入費用を聞き苦笑する姿が印象的でした。

今回の研修会は2部構成と長丁場となりましたが、とても有意義な研修会だったと思います。

西部支部長 高 場 裕 由

鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と西部支部研修会を令和6年6月21日～令和6年6月22日の2日間で開催いたしました。

1日目は米子コンベンションセンターにて私が「GNSS測量機を利用して行った測量および登記申請添付情報作成について」を担当し、西部支部松本雅人先生の補助者である春木さんに「土地家屋調査士業務で行う基準点測量について」をご講演いただきました。

私が担当した内容ですが、これは令和4年より始まった「ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル」によって、GNSS 1台を使用するだけで世界測地系の地積測量図を法務局に備え付けることが可能になりました。

昨今の自然災害を考えると、地積測量図を世界測地系化する価値は高く、境界に復元性を持たせることの価値は我々土地家屋調査士が一番理解していることではないかと思えます。

数年前までは数百万円していたGNSS機器も、近年では1級GNSSが数十万円といった約1/10程度の値段で購入できるようになり個人事務所でも購入できるようになりました。

社員・支部会員の皆様の中でGNSS機器をお持ちでない方は購入のご検討されてみてはいかがでしょうか。

次に春木さんご担当の「土地家屋調査士業務で行う基準点測量について」ですが、我々の一般業務でも基準点が亡失しており地積測量図の座標系をやむを得ず任意とされている方も多いのではないのでしょうか。

基準点測量といっても様々で、その観測方法によっては精度が下がったりする場合もある等、調査士にとっては大変勉強になる内容だったと思います。

2日目は所謂単点観測（世界測地系）と与点を使用した網平均によって求めた座標差がどれくらいあるのかを米子市食品会館周辺にて実地検証しました。

天候の関係でTSまで使用できませんでしたが、同じGNSS機器を使用したにも関わらずXYで約3～4cm程度の差があったのには驚きました。

この日の実地検証ではメーカー機とDroggerとの観測差も検証しようと思っておりましたが諸事情によって叶いませんでしたので、次回の研修で各測量機器の比較なども検討してみようかと思えます。

この度は沢山のご参加ありがとうございました。



第4回中国ブロック青年土地家屋調査士大会

広報員 渡 邊 徳 和

令和6年3月16日（土）米子市の国際ファミリープラザにおいて、第4回中国ブロック青年土地家屋調査士大会in山陰が鳥取と鳥根の青年調査士会の共同で開催されました。本中国ブロック大会は毎年各県持ち回りで開催するよう予定されておりましたが、令和元年に前回第3回大会が岡山で開催されて以降、新型コロナウイルス蔓延の影響により、数年間おこなうことができませんでした。久しぶりの開催となった今大会、中国ブロック5県はもちろんですが、大阪から参加された方もあって参加者は総勢70名となりました。

始めに鳥取県青年土地家屋調査士会 永美会長の開会の挨拶によりスタートし、2部構成で進められました。

第1部は松江地方法務局 吉野統括登記官から「相続土地国庫帰属制度と相続登記の申請の義務化」として所有者不明土地についての概要、それが及ぼす影響、課題のほか不動産登記制度の見直しとして令和8年4月までに施行が予定されている住所等変更登記の申請義務化について、また相続土地国庫帰属制度についての概要、要件や負担金について解説していただきました。そして野田総括表示専門官により「筆界特定の特例申請について」として地方公共団体による筆界特定申請についての要件、添付書類、留意事項について解説をしていただきました。私たちの業務において、きちんと理解しておかなければならない知識でもありますし、質問も時間一杯挙がり、関心の高さを感じました。

第2部では避難所運営ゲーム“通称HUG（ハグ）”が行われました。

大規模災害時の応急対策活動の中でも特に重要なものの一つが避難所運営で、役所の職員が運営の中心になることが多いかもしれませんが、地域住民や避難者を主体とした避難所運営を目指すところも多くなっているようです。HUGは避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館やその学校敷地に見立てた平面図にどれだけ適切に配置で

きるか、また避難所で起こる様々な出来事について、どう対応していくかを模擬体験するゲームです。今回は防災士、防災アドバイザーでもある鳥取会の安谷会員が講師となり、各県バラバラに7名ほどのグループに分かれスタートしました。次々と読み上げられる避難者カードには年齢や性別のほかに「発熱あり」「ペットを連れている」「認知症がある」「妊娠している」といった事情、イベントカードには「仮設トイレの設置」「食事や毛布の支給」「別の避難所から食事を分けてほしいという依頼」などがあり、各グループで意見を出しながら配置していきました。要所において振返りがあった際は、グループによって異なる対応がいくつもありました。いつ起こっても不思議ではない災害、避難所運営を通して、みんなで考えるための意識付けになったのではないかと思います。

最後に鳥根青年土地家屋調査士会 竹下会長の閉会挨拶があり、今大会は閉会しました。

そしてその後は別の会場に場所を移し、鳥取県土地家屋調査士会 中川会長の乾杯ご発声により懇親会がスタートしました。おいしい食事、おいしいお酒、フランクになったり、真面目な意見交換をしてみたり、それぞれが楽しめたことと思います。各県から持ってきていただいた地酒で会場の盛り上がりや花を添えていただき、最後まで大変盛り上がりしました。

次回開催地の山口県青年土地家屋調査会 荒川会長の中締めにより閉会となりました。今大会に参加された皆様、ご協力ありがとうございました。そして次回の山口大会のご盛會を祈念いたします。



令和5年度鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 業務研修会

理事 恩 部 正 稔

令和5年度の業務研修会が、令和6年6月21日（金）米子コンベンションセンターにて開催されました。

今回は、「GNSS測量機を利用して行った測量および登記申請添付書類の作成について」と題し、講師：鳥取県土地家屋調査士会所属高場裕由事務所による講義、並びに「土地家屋調査士業務で行う基準点測量について」と題し、講師：鳥取県土地家屋調査士会所属松本雅人事務所による講義をいただきました。

内容は、まずGNSSの仕組みについて測位誤差の要因等基本となる部分を説明いただき、その後具体的な測量方法として、動画を用いて機器の操作方法、並びに現場での作業方法を分かりやすく説明いただきました。

ローコストでGNSS導入できる「ドロガー」というGNSS測量機や数百万円するGNSS測量機など、注意点や効率のよい測量の進め方などをご指導いただきました。

また、TSによる基準点観測計画につきましては、地図作成作業の実施予定区域を例に、具体的に分かりやすく解説をいただきました。

日々業務が多忙の中で最新の測量技術等に関して知識を習得するため、必要な事を的確に捉えることは大変な事と思います。今回のように具体的な説明をいただき、今後GNSSの導入を検討したり、さらにGNSS測量の見識を深めたりするには良いきっかけとなりました。



調査士事務所に訪問してみました！

～第3回 贅川清事務所編～

広報員 西川 達 哉

本件は、166号の方位より広報員西川が先輩土地家屋調査士事務所に訪問し、レポートをさせて頂いている企画でして、今回は、第3回ということになります。現在の鳥取会の会員は70数名ですが、まずは第10回までの継続を目指したいと思っています！

今回は、贅川清先生の事務所をご訪問させて頂きました！新入会員の方はご存知ないかもしれませんが、贅川先生は鳥取会の前々会長です。私の入会時の会長でして、公嘱協会の仕事をペアでさせて頂いたこともあり、いつも以上に厚かましく根掘り葉掘りヒアリングして参りました！

贅川先生の事務所は、鳥取市田島にごぞいます。前回の遠藤先生の事務所と立地条件は類似していると個人的には思っています、比較的広幅員のそれなりの交通量がある道路に面しています。視認性の高い立派な看板が立っていて、今回もTHE・事務所でした！



贅川先生は、兵庫県の新温泉町湯村のご出身とのこと、現在も湯村から通勤されているとのこと。当初は東部支部の安養寺先生のお父様の土地家屋調査士事務所で10年程度補助者として働かれていたとのこと。そして、平成11年に合格し、土地家屋調査士登録をされ、前記の安養寺先生のお父様の事務所の場所（鳥取市片原）で開業されたようです。開業の3年半後に、現在の事務所を建築し、移転されたとのことでした。贅川先生の事務所は、ご自身で建築された事務所と言うこともあってか、来客用のブースが今までご訪問した事務所の中で一番作り込まれている印象を受けました。境界標の設置例に係るラミネートされた立派な資料がありました（写真を掲載したかったですがスペースが足りませんでした。。。）。

続いて、仕事用の車を拝見しました。贅川先生はトヨタのステーションワゴンタイプをご愛用されていました。軽自動車作業車の先生が多い中、普通車でした。恒例のトランクの写真撮影をお願いしたところ、「撮られると思ってなかったから汚い」と仰っておられましたが、それでも私の車よりは断然綺麗でした。



そして、今回も、何か若手が知らないような調査士グッズがないかお聞きしてみました。

突然の質問に困惑されていたところ、私が良いものを発見しました！コンパクトに収納できる測量中のコーンです。コーンについて、私は使った方が良いと考えているものの、かさばるので使っていませんでしたが、購入して使用しようと思います！（左が収納されているバージョン、右がコーンになっているバージョンです）

2点目は自家製のミニ竹ホウキです。これも私は積んでおいた方が良いと考えているものの、かさばるので使っていませんでしたが、ミニを自家製すれば確かに積んでおきやすいですね！

3点目は、トランシーバーです。測量中に私も補助者と声が通らず喧嘩になってますが、トランシーバーがあればこの問題は解決します。電池式ではなくて充電式がお勧めとのことでした。贅川先生は奥様と仕事をされていますが、私が拝見するにご夫婦のご関係はとても良好だと思えます。夫婦関係、または、従業員との関係を良好に維持するためにも1事務所に1トランシーバーいかががでしょうか？（笑）



最後に土地家屋調査士のマストアイテム観測器についてです。観測機は現在3代目とのことですが、2代目は壊れていないものの、機能性の高い3代目を導入されたとのことでした。2代目はもし使いたいという方がいればお譲りしても良いとのことでした！新入会員の方で、まだ観測機をもっておられない方は贅川先生に相談してみてください。（今回は写真省略します）

以上となります。贅川先生、大変お世話になりました！そして、次回の訪問先として、とある先生をご紹介頂きました！次回乞うご期待ください！



- ・登録完了証表紙（茶色、カラー、白）
文字あり、なし お選びいただけます。
※「大阪会」の文言は印刷されておりません。
- ・識別情報専用封筒（緑・青）
※1枚から購入可
- ・識別情報シール（1シート10枚）
- ・請求書・領収証（ホチキス黒留）
内税、外税お選びいただけます。



現場消耗品

- ・楽測、ハヤマキ楽測つき等
- ・クイックメンダー500g、
コンクルーボンド
- ・マーカーペン（黄、白、赤）
※1本から購入可
- ・コンベックス



ふせん（住所・割印）セット

こんなのがあったらいいな～の声を基に作ってみました。捺印書類に手書きすると地味に大変ですよ。そんな時にぜひこのふせんセットを使ってみてください！

[住所・氏名] と [割印] 各50枚入りです。

サイズ：25mmx75mm

大阪土地家屋調査士協同組合

〒540-0023

大阪市中央区北新町3-5

大阪土地家屋調査士会館内

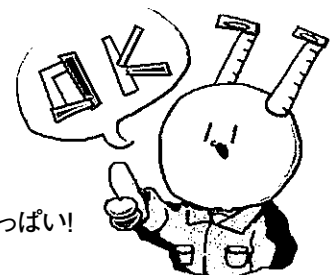
TEL. 06-6942-6011 / FAX. 06-6942-5455

E-mail : kumiai@chosashi-osaka.jp

<http://www.chosashi-coop.net/>



X (旧Twitter)に最新情報いっぱい!
ぜひ読み取ってね!



お 願 い

重要

**法定相続情報証明制度に係る代理並びに
戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて**

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することはできません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱いに関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にいただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

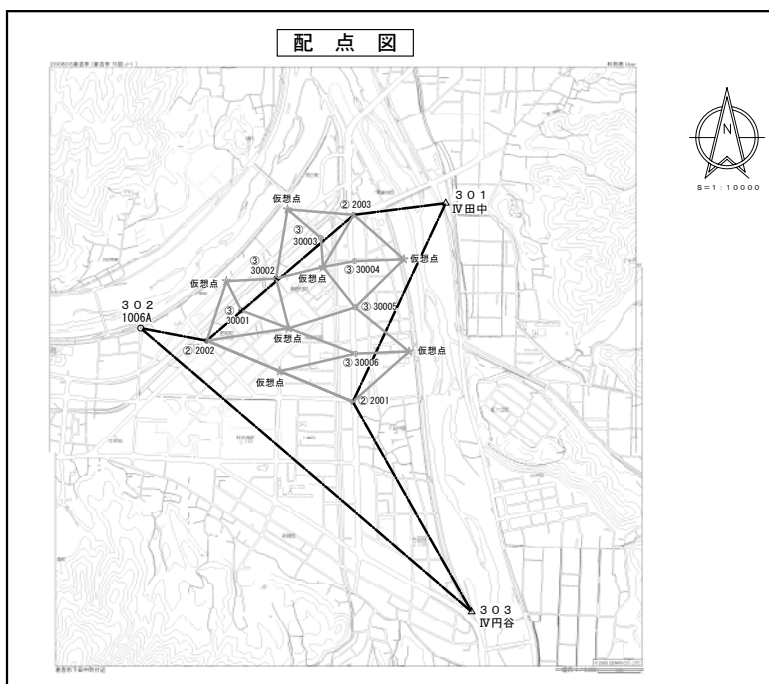
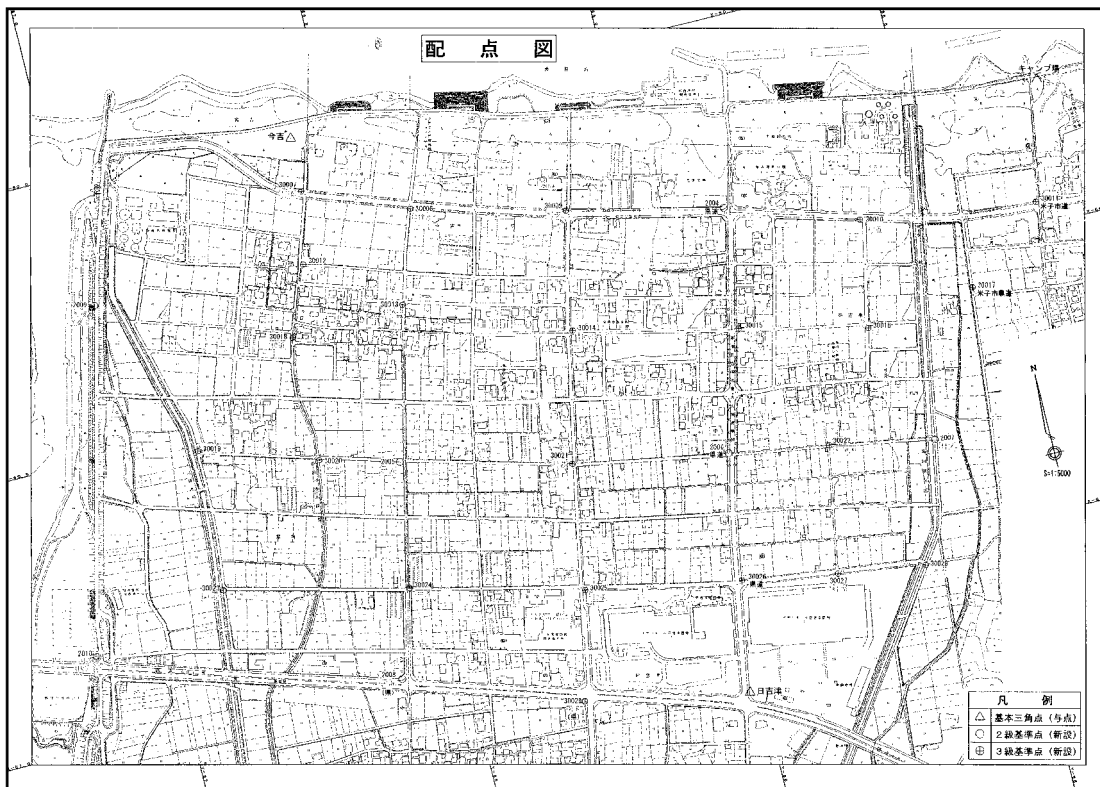
※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料 → 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャン）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。



上の地図
米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図
倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用報告書の報告方法及び提出先一覧

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総務部 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3948 電子メール zaisan@city.tottori.lg.jp 成果交付担当者 様あて 〒680-8571 鳥取市幸町71番地（本庁舎4F） TEL (0857)30-8133	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
		FAX (0858)23-9100 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 石川 様 〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253-1（第2庁舎2F） TEL (0858)27-1002	
米子市	経済部 農林水産振興局 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 仲田 様、渡邊 様 〒689-3492 米子市淀江町西原1129番地（淀江支所） TEL (0859)56-3144	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000番地 境港市 建設部管理課 地籍調査係 担当 中嶋・遠藤 様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064（直通）	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
鳥根県 松江市	都市整備部 土地対策課 地籍調査係	〒690-8540 鳥根県松江市末次町86 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 桶谷 様 TEL (0852)55-5449	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いいたします。
- ・ 報告は、**使用後1ヶ月以内**となっておりますので、ご留意願います。

eラーニングにおけるコンテンツ視聴について

「eラーニング」はインターネットを介して、いつでもどこでも受講できる研修システムです。eラーニング開設時からコンテンツも増えていきますので、業務の一助としていただきますようお願いいたします。又、コンテンツ（教材）を最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

※ eラーニングの視聴方法

①連合会ホームページ内の「会員の広場」（IDとパスワードが必要）へアクセス→②「eラーニング」→③利用規約に同意して入場→④「コース一覧」より選択

(公開されているコンテンツ)

0. eラーニング関連資料

1. 倫理・法令関連研修
2. 業務関連研修
3. 境界関連研修

平成25～26年度研究所研究報告会

第1部門テーマ「土地の筆界に関する鑑定理論・土地境界管理に関する研究」

第2部門テーマ「最新の計測機器を利用した土地家屋調査士業務の研究」

第3部門テーマ「筆界の判断基準と民法上の判断の整合の研究」

第4部門テーマ「東日本大震災の次世代への継承に関する研究」

第5部門テーマ「地籍管理に関する国際標準化についての研究」

第6部門テーマ「諸外国の地籍制度等の実態に関する研究」

平成27～28年度研究所研究報告会

基調講演

第2部門テーマ「最新技術に関する研究」

第3部門テーマ「筆界立会いの代理権・立会要請権・筆界調査権・筆界認証権に関する研究」

第4部門テーマ「空家対策法に対する問題点に関する研究」

第5部門テーマ「諸外国の地籍制度に関する研究」

第6部門テーマ「地籍管理に関する国際標準化についての研究」

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。（鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項）

会 議 録

令和6年度 第1回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和6年4月18日(木)

午後1時30分～午後5時00分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会会議室

会長挨拶

議事録作成者

報告事項

1. 会議・事業
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 令和6年度総会議案書について
- (2) 令和6年度各事業計画(案)について

2. 総務部

- (1) 連合会総会出席者について
- (2) 中プロ総会出席者について
- (3) 第78回定時総会(・第23回定時大会)進行表について
- (4) 第78回定時総会開催通知について

3. 財務部

- (1) 令和6年度予算案作成資料について

4. 業務部

- (1) 令和6年度第1回業務研修会について

5. 広報部

- (1) 全国一斉不動産表示登記無料相談会について
- (2) 「空き家・空き土地及び不動産なんでも相談会」について
- (3) 鳥取会リーフレットについて

6. その他

令和5年度 第6回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和6年3月19日(火)

午後1時30分～午後5時20分

場 所 米子市 米子コンベンションセンター

5階 第5会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和5年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部

- (1) 第40回通常総会について

2. 経理部

- (1) 今年度予算執行について
- (2) 令和6年能登半島地震の支援金について

3. 業務部

- (1) 令和5年度業務研修会について
- (2) 令和5年度新人研修会について
- (3) 未登記道路の現況アンケートについて
- (4) 選定後の業務進捗状況の聞き取りについて
- (5) 選定の文書の送付について
- (6) 報酬について
- (7) 成果品チェックシートについて
- (8) 納期遅延社員への対応について
- (9) 業務報酬額基準表の改正について

4. その他

令和5年度 第7回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和6年6月14日(金)

午後1時42分～午後5時00分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会

3階 事務局会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和5年度及び6年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 各部

- (1) 令和6年度事業計画書承認の件

2. 総務部

- (1) 総会セレモニーについて
- (2) 講演会参加者について

3. 経理部

- (1) 令和5年度実績について
- (2) 収支相償について
- (3) 役員手当について
- (4) 補正予算について
- (5) 令和6年度収支予算書承認について
- (6) 資金調達及び設備投資の見込みの承認について
- (7) 職員夏季賞与及び給与について

4. 業務部

- (1) 未登記道路資料収集についてのご願い、再依頼について

5. その他

◇ 会の動き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
6	2	1	全国広報担当者向けセミナー（1回目）開催（電子会議） 福山広報部長出席	於 福山英雄事務所
6	2	2	政連幹部役員打合せ会開催 贅川会長、杉本幹事長、坂本会計責任者出席	於 事務局
6	2	9	境界問題合同無料相談会開催 吉田センター長、相談員 田中健一会員、永美祐輔会員	於 鳥取地方法務局本局
6	2	10	自由民主党鳥取県選出国會議員「新春のつどい」開催 政連 贅川会長・森本副会長、本会 中川会長・妹尾理事、公囀 太田 理事長出席	於 米子ワシントンホテル・倉吉シテイホ テル・ホテルニューオータニ鳥取
6	2	13 ～ 14	全国理事長会議開催 太田理事長出席	於 ホテルメトロポリタンエドモント
6	2	13	大阪会「グループウェアを活用した会務運営について」のデモン ストレーション（視聴） 中川会長、房安事務局長	於 各事務所
6	2	15	全国広報担当者向けセミナー（2回目）開催（電子会議） 福山広報部長出席	於 福山英雄事務所
6	2	16	予算会開催 会長、部長、センター長出席	於 事務局
6	2	18 ～ 19	令和5年度土地家屋調査士新人研修（大阪会場）開催 鳥取会5名受講	於 ホテルフクラシア大阪ベイ
6	2	21	東部支部研修会開催（Zoom併用）	於 県民ふれあい会館
6	3	1	中プロ役員会開催 中川会長、花岡中プロ理事出席	於 岡山県土地家屋調査士会館
6	3	1	第4回業務部・研修員合同部会開催（Zoom併用）	於 事務局、各事務所
6	3	5	第3回センター運営委員会開催	於 事務局
6	3	8	第3回業務研修会開催	於 鳥取市民交流センター
6	3	10	「空き家利活用シンポジウム in 北栄町」開催 中川会長出席	於 大栄農村環境改善センター
6	3	13 ～ 14	全調政連第24回定時大会・全調政連令和6年度第1回会長会議開催 贅川会長、杉本幹事長出席	於 都市センターホテル
6	3	14	法務局筆界特定室とセンターとの打ち合わせ会（3回目）開催 中川会長、吉田センター長、妹尾運営委員出席	於 鳥取地方法務局本局
6	3	14	第6回理事会開催	於 事務局
6	3	15	登記基準点測量に関する研修会開催（web） 野田業務部長、田中健一公囀協会副理事長出席	於 各事務所
6	3	16	第4回中国ブロック青年土地家屋調査士大会 in 山陰開催 中川会長出席	於 国際ファミリープラザ
6	3	19	公囀協会第6回理事会開催	於 米子コンベンションセンター
6	3	21	第2回鳥取県土業団体連絡協議会開催 福山広報部長出席	於 対翠閣
6	3	22	政連監査会・第1回役員会開催	於 事務局
6	3	22	鳥取地方法務局転任ご挨拶 江原法務局長、関谷次長、鶴田総務課長、安達首席登記官来館 安養寺副会長、野田業務部長応対	於 事務局
6	4	9	新入会員登録証交付・面談実施 中川会長・安養寺副会長、贅川政連会長出席	於 事務局
6	4	9	監査会開催 中川会長、安養寺総務部長、中島財務部長、監事出席	於 事務局
6	4	10	鳥取地方法務局着任ご挨拶 松村法務局長、石坂次長、石原総務課長、広兼首席登記官来館 國米理事、森木理事応対	於 事務局
6	4	16	法務局地図作成事業の次期地図整備計画の策定に向けた基本方針に 関する説明会（電子会議）開催 野田業務部長出席	於 野田幸洋事務所
6	4	18	第1回理事会開催	於 事務局
6	4	19	中部支部総会開催	於 味佳
6	4	24	東部支部総会開催	於 白兔会館
6	4	26	西部支部総会開催	於 米子コンベンションセンター
6	5	9	松村鳥取地方法務局長へのご挨拶 中川会長、安養寺副会長	於 鳥取地方法務局
6	5	14	とっとり空き家利活用推進協議会会議開催 中川会長出席	於 鳥取県庁議会棟3階
6	5	17	中プロ監査会・役員会開催 中川会長、花岡中プロ理事出席	於 岡山県土地家屋調査士会館
6	5	18	公囀協会新人研修会開催	於 上井コミュニティセンター
6	5	21	公囀協会予算会開催	於 事務局
6	5	24	鳥取県土地家屋調査士会第78回定時総会・鳥取県土地家屋調査士政 治連盟第23回定時大会開催	於 ホテルモナーク鳥取

6	5	25	鳥取県司法書士会総会開催 中川会長出席	於 倉吉シティホテル
6	5	29	鳥取県行政書士会総会開催 中川会長出席	於 国際ファミリープラザ
6	5	29	(公社)鳥取県宅地建物取引業協会・(公社)全国宅地建物取引業保証協会鳥取支部定時総会開催 安養寺副会長出席	於 白兔会館
6	5	31 6/2	第23回SUN-IN未来ウォーク開催	於 倉吉パークスクエア
6	6	4	法務局筆界特定室とセンターとの打ち合わせ会(第1回目)開催 吉田センター長、妹尾運営委員出席	於 鳥取地方法務局本局
6	6	5	寶金敏明先生を偲ぶ会開催 太田理事長、贅川政連会長出席	於 ホテルメトロポリタンエンドモント
6	6	6	新入会員登録証交付・面談実施 中川会長・安養寺副会長出席	於 事務局
6	6	6	全公連総会開催 太田理事長出席	於 ホテルメトロポリタンエンドモント
6	6	7	全公連研修会開催 太田理事長出席	於 ホテルメトロポリタンエンドモント
6	6	6 7	全調政連第2回会長会議開催 贅川政連会長出席	於 ホテルメトロポリタンエンドモント
6	6	7	広報部会開催 (Zoom)	於 各事務所
6	6	12	空き家空き土地不動産こまりごと無料相談会開催 相談員 岩本 薫会員	於 米子コンベンションセンター
6	6	13	空き家空き土地不動産こまりごと無料相談会開催 相談員 金 允基会員	於 とりぎん文化会館
6	6	14	空き家空き土地不動産こまりごと無料相談会開催 相談員 吉田康憲会員	於 倉吉未来中心
6	6	14	公嘱協会第7回理事会開催	於 事務局
6	6	18 19	日本土地家屋調査士会連合会第81回定時総会開催 中川会長・安養寺副会長出席	於 東京ドームホテル
6	6	21	公嘱協会業務研修会開催	於 米子コンベンションセンター
6	6	22	西部支部研修会開催	於 米子食品会館
6	6	28	中プロ第67回定例総会開催 中川会長、花岡中プロ理事、安養寺副会長、福山副会長、中島副会長、野田業務部長、吉田センター長出席	於 ホテルグランヴィア広島
6	7	1 14	第19回土地家屋調査士特別研修【基礎研修】開催 eラーニング視聴 ※鳥取会受講者なし	
6	7	2	第1回センター運営委員会開催	於 事務局
6	7	5	第2回理事会開催 (Zoom併用)	於 エキパル倉吉、事務局
6	7	10	第1回方位編集会議開催	於 事務局
6	7	12	公嘱協会監査会・第1回理事会開催	於 事務局
6	7	18 22	第19回土地家屋調査士研修グループ研修ガイダンス(電子会議)開催 ※鳥取会受講者なし	
6	7	19	第1回鳥取県士業団体連絡協議会開催 福山副会長出席	於 ホテルセントパレス倉吉
6	7	21	石破茂衆議院議員「どうする日本2024」時局講演会開催	於 JA鳥取中央本所・とりぎん文化会館

◇行事予定

年月日	行事・事業	備考
令和6年8月9日	中国ブロック協議会役員会	於 岡山県土地家屋調査士会館
令和6年8月23日	公嘱協会第40回通常総会	於 ホテルモナーク鳥取
令和6年8月23日～25日	第19回土地家屋調査士特別研修 集合研修・総合講義	於 兵庫会場、福岡会場
令和6年8月25日	全国一斉不動産表示登記無料相談会	於 鳥取県土地家屋調査士会1階 桐友ホール
令和6年8月28日	令和6年度土地家屋調査士会ADRセンター担当者合同(電子会議)	
令和6年9月6日	令和6年度第1回業務研修会	於 鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館)
令和6年9月7日	第19回土地家屋調査士特別研修【考査】	於 兵庫会場、福岡会場
令和6年9月13日	第3回理事会	於 国際ファミリープラザ
令和6年9月29日～30日	令和6年度土地家屋調査士新人研修(東京会場)	於 東京ドームホテル
令和6年10月8日～9日	第1回全国会長会議	於 東京ドームホテル
令和6年10月17日	狭あい道路解消シンポジウム千葉	於 千葉県教育会館 新館大ホール
令和6年10月25日～26日	日調連親睦ゴルフ徳島大会	於 徳島市
令和6年11月6日	空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会	於 倉吉未来中心
令和6年11月7日	空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会	於 とりぎん文化会館
令和6年11月8日	空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会	於 米子コンベンションセンター
令和6年11月8日～9日	中国・四国ブロック協議会合同研修会	於 愛媛県松山市

◇ 事務局の蔵書紹介(追加)

書籍名	著者	発行年月
愛知県土地家屋調査士会「研究所 紀要 第2号」	愛知県土地家屋調査士会	令和6年5月

◇ 会員の異動

区分	支部	氏名	事務所(または異動内容)	年月日
退会・業務 廃止届出	西部	松南徹男	〒683-0845 米子市旗ヶ崎二丁目10番18号	R6.3.29

◇ 土地家屋調査士法第3条第2項の認定登録

支部	氏名	認定番号及び登録年月日
東部支部	桃実孝啓	第1827001号 令和6年3月11日

◇ 補助者の異動

事由	支部	補助者氏名	会員名	年月日
解職	東部	山本健一	中嶋司耕事務所	R6.2.15
解職	中部	杉本朗彦	藤田義彦事務所	R6.3.31
解職	中部	若原優子	藤田義彦事務所	R6.3.31
解職	東部	岡村由唯	西川達哉事務所	R6.6.30
使用	東部	小谷佳誉	西川達哉事務所	R6.7.1

事務局からの連絡

※期限前の更新をお願いいたします。

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

(注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類 会員証更新 会員本人写真(3cm×4cm)2枚
補助者証更新 補助者本人写真(3cm×4cm)2枚・更新手数料2,000円

事務局盆休みのお知らせ

8月13日(火)、14日(水)、15日(木)

盆休みのため事務局を閉館致します。

緊急の場合は本会役員の自宅まで連絡をお願いします。

編集後記

広報員の西川です。1年前の方位(166号)の編集後記にて、167号より「私の活動を認知してもらえよう記事」を作成させて頂く旨を書いております。その記事とは、「調査士事務所に訪問してみました!」シリーズですが、今回で第3回を掲載させて頂きました。広報員のインタビューとしてなら、先輩の調査士の先生方に普段お聞き出来ないこともお聞き出来て大変勉強になっております。この記事は、事務所のご訪問にご協力頂ける先生方がいらっしゃるから成り立つことです。ということで、締めくくりは前回編集後記と同様となりますが、事務所のご訪問に関して西川から声がかかったらご理解ご協力お願いします。

広報員 西川達哉

方位 第169号

発行日 令和6年7月31日
発会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633

3D計測で現地測量の効率化を実現



Laser Scanner Total Station
GTL-1200

レーザースキャナー搭載型 トータルステーションが進化!

- ・トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1台で可能
- ・点群密度が従来機の2倍(スーパーファインモード搭載)
- ・Wi-Fiモジュール搭載
- ・遠隔操作、リアルタイムデータ確認に対応(Collage Site*) *オプション
- ・自動対回観測に対応



Smooth Drive Control™搭載! 新たなモーター制御技術でスムーズなプリズム追尾を実現!

- ・世界最速!* 新制御超音波モーターダイレクトドライブ
- ・世界最小!* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- ・世界最軽量!* モータードライブTSながら5.7kgを実現
- ・UAV 測量、ICT 施工制御、ハイブリッド・サーベイ・システムへアプリケーション拡大!

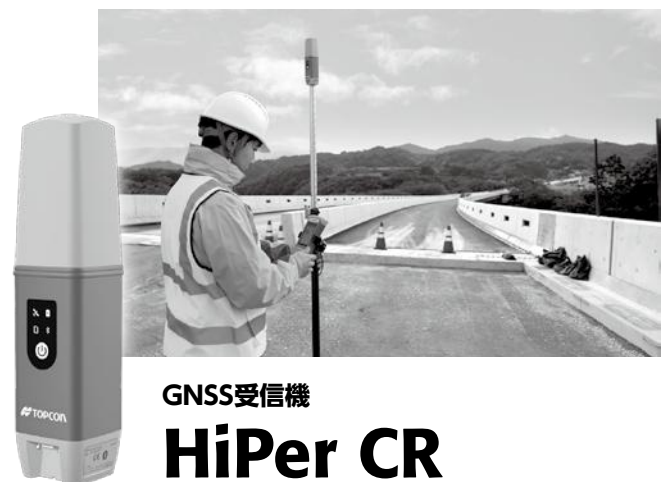


Geodetic Total Station
GT-1200/600
シリーズ

*モータードライブトータルステーションとして。2020年8月当社調べ

高い測位性能と圧倒的な機動力が 測量作業を変える!

- ・全ての衛星に対応
- ・スリムな形状で軽量・コンパクト
- ・LongLinkデータコミュニケーション
- ・ハイブリッド・サーベイ・システムに対応
- ・壁際や境界確認等の狭小現場に最適



GNSS受信機
HiPer CR

有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL : 03-5994-0671 <https://www.topconpositioning.asia/jp/ja/>

SOKKIA

次世代モータードライブ トータルステーション



iX

マニュアル TS と
同等の質量 5.7kg

最軽量

最小

最速

超音波モーターによる
180°/秒の旋回性能

モータードライブ
世界最小サイズ

- ・ iX-1203/1205 自動追尾モデル
- ・ iX-603/605 自動視準モデル

測距精度：1.0mm+2ppm
測角精度：3"(iX-603) / 5"(iX-605)
防塵防水：IP65
旋回速度：180°/秒
WindowsCE / MAGNET Field 搭載



iM100 Series

- エントリー マニュアル TS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

- 手のひらサイズの
GNSS 受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】
ソキア測量機器コールセンター
フリーダイヤル
0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】
有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266
有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311
有限会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300



Trimble S7

ビデオサーチからスキャン機能まで
多機能サーボトータルステーション



Trimble R12i
+登記多角点観測オプション

手軽な斜め観測と便利なオプションで
GNSS 観測を誰でも簡単に確実に



Trimble X9

機動力と品質を兼ね備えたミドル機。
一歩先の性能が求められる業務に

Trimble が提案する最新ソリューションで 日々の測量作業を革新

いつでも、どこでも、新しい測量体験を。

お問い合わせ先

株式会社トリンブルパートナーズ中国 岡山営業所

〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳 8-101 コーポことぶき
TEL: 086-242-3020 FAX: 086-242-3022
<http://www.tp-c.jp/>

株式会社 ニコン・トリンブル
<https://www.nikon-trimble.co.jp/>

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 31,300円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

約63%
割安!

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

土地家屋調査士の働き方を変える。

REX TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社

中四国営業所 / 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ 検索

<https://const.fukuicompu.co.jp>